

「誰もが“自分らしさ”を出すことができたなら」 社会福祉士 森 亮介

2019年4月1日より勤務させていただいております。

これまでは高齢・地域分野で働いてきました。今では高齢者に加えて若い障がい者の方とも関わることが多く、慣れないこともあります。ですが頼もしい先輩方に囲まれて日々勉強しながら奮闘しております。分野が変わったり、働く場所が変わってもいつも考えます。どうしても支援する側・支援される側という構図になると、「この方法がベスト」と勝手に決めつけてしまっていないかな、ということです。そうならないように「その人らしく」いられるためにはどうすれば良いのか、価値観を押し付けていないかを常に自己点検するよう心がけています。

どの方にもこれまで生きてきた背景や環境があります。そこで培われた価値やこれまでのストーリーを大切に、「その人らしく」いられるようなお手伝いができる、そんな存在になりたいです。

またソーシャルワーカーとしては、ミクロ領域にとどまらず、メゾやマクロ領域のソーシャルワークも求められます。私はこれまで、岡山県社会福祉士会の活動や住まいである総社でのネットワークづくりを行ってきました。そうすることで自らのスキルアップや困った時に頼ることができます。それだけではなく、1人ではできないことも協力してソーシャルアクションを起こすことも可能になります。まだまだ課題は山積みですし、今後も増えていく中で枠組みに捉われないネットワークを広げていくことが必要です。

当事務所では、これまで様々な社会課題に対して多くのアクションを起こしてきました。ここで働かせていただくことで、そういった「切り拓く力」を身に付けていけるよう頑張りたいです。今後も私自身が「自分らしく」、ベストなパフォーマンスを発揮できるよう精進していきます。

ここまで真面目なことを書きましたが、私はワクワクすることが大好きで好奇心旺盛な人間です。特にクラブミュージック、お酒、海、この3つのキーワードには目がありません。

仕事も遊びも楽しみながら全力でやっていきますので、今後ともよろしくお願ひ致します。

弁護士法人 岡山パブリック法律事務所

- 春日町本部…〒700-0905 岡山市北区春日町5番6号 TEL: 086-231-1141 FAX: 086-803-3677
- 後見センター…〒700-0905 岡山市北区春日町5番6号 TEL: 086-206-5410 FAX: 086-803-3677
- 津山支所…〒708-0062 岡山県津山市京町73-2丹沢ビル2階 TEL: 0868-31-0035 FAX: 0868-31-0036
- 岡山大学内支所…〒700-8530 岡山市北区津島中3丁目1-1(岡山大学文化科学系 総合研究棟1階) TEL: 086-898-1123 FAX: 086-898-1124
- 玉野支所…〒706-0002 岡山県玉野市築港1丁目17番5号 サニーセブンビル202 TEL: 0863-33-6113 FAX: 0863-33-6115
- 岡山南支所…〒702-8022 岡山市南区福成3丁目6番22号 TEL: 086-230-7355 FAX: 086-230-7356

【福祉職の皆様へ】…無料相談のご案内

福祉職の皆様からの福祉的支援に関するご相談はいつでも無料です。

後見センター TEL(086)206-5410
FAX(086)803-3677

弁護士法人 岡山パブリック法律事務所

vol.28

ニュース・レター

～広がる つながる 支援の輪 想いをつなくパブリック～

CONTENTS 目次 2019.10.25

- 設立15周年記念行事…………… P1
- 弁護士法人岡山パブリック法律事務所 岡山南支所開設報告…P2
- 「令和の時代に必要とされる人間でありたい」…………… P3
- 「考えれば考えるほど難しい」…………… P3
- 「誰もが“自分らしさ”を出すことができたなら」…………… P4

設立15周年記念行事

弁護士法人岡山パブリック法律事務所は、令和元年8月23日、設立15周年を迎えることができました。そして、翌24日、大勢の来賓客に暖かいご祝福をいただき、約100名が参加して、設立記念式典を開催しました。

15年間の活動を振り返るにあたり、第一部記念式において高木所長の「15周年を振り返り、将来を展望する」という副題で、法人内部の視点から、活動報告を行わせていただきました。その上で、第二部講演会では、「岡山パブリック法律事務所に期待するもの」と題して講師である阪井土地開発株式会社 代表取締役 阪井ひとみ様にご講演いただき、法人外部の視点から、活動を振り返っていただきました。

阪井さんは不動産業を中心に活躍され、平成26年以降、シチズン賞、リリー賞、岡山保護観察所長表彰などを多数受賞され、全国各地で精力的にご講演され、精神障害者支援を実践しながら、普及させている方です。実際に支援をしている方なので、講演内容は具体的で、支援には多くのマンパワーが必要とされている状況が報告されました。当事務所とも深い共働関係にあり、このような方にご講演いただき、所員一同、大変励みになりました。

第三部懇親会では、県内外から駆けつけてくださった弁護士をはじめとする多職種の方から励ましのお言葉を頂戴しました。長いようで短かった15年ですが、今後も先を見据え、「あなたに寄り添い、共に生きる法律事務所」という理念を大切にしながら、30年、50年と活動を継続していきたいと改めて思い返す良い機会となりました。





弁護士法人岡山パブリック法律事務所 岡山南支所開設報告 社会福祉士 山本 雄三

平成16年8月地方都市では初めての都市型公設法律事務所「弁護士法人岡山パブリック法律事務所」が開設され、その後、津山支所・玉野支所・岡山大学内支所と3ヵ所の支所が開設されました。そしてこの度、令和元年8月23日4ヵ所目となる岡山南支所が開設されました。岡山南支所は、岡山市南区・早島町を対象エリアとし、後見等事件、高齢者・障がい者をめぐる諸問題等、福祉的ニーズに特化した業務を行います。そして、地域密着型の支所として、地域に根差し、地域ネットワークの拠点となることで、常に身近で関わることができ、これまで以上にご本人に寄り添い、そして、事務所内外問わず多職種連携と協働することが可能になります。

岡山南支所は、支所長の西尾史恵弁護士をはじめ、個性豊かでユニークな発想を持っているメンバーの集まりです。たまにアンバランスな時もありますが、実は協調性が高く(チームワークが良い)、ご本人に対しての内に秘めた思いはきっと「同じベクトル」だと思っています。互いに助け合い・互いに学び合い・互いに認め合えるメンバーですので、このチームワークの良さが、巡りめぐってはご本人の最善の利益へと繋がっていくと考えます。

最後になりますが、ご本人はもちろん、親族・行政・地域住民・関係機関の方々など、岡山南支所として積極的権利擁護を実践していき、『あなたに寄り添い、共に生きる法律事務所』として、一緒に成長していけたらと思います。どうぞ、よろしくお願い致します。



「令和の時代に必要とされる人間でありたい」

たかだ みつひろ
弁護士 高田 光宏

平成31年2月から、津山支所で勤務しております、法テラス養成弁護士の高田光宏と申します。出身は、愛知県名古屋市で三種の神器の一つ草薙の剣が祀られている熱田神宮の近くで中学の途中まで過ごし、中学、高校は「忍者ハットリくん」の敵役ケムマキで有名な甲賀忍者の本拠地滋賀県甲賀市で過ごしました。司法試験に合格する前は、名古屋近辺で約10年間住んでいましたが、修習地が天津となり、1年間比叡山の麓、日吉大社からすぐのところまで生活して、岡山県津山市にやってまいりました。

赴任前の津山に関する知識ですが、スサノオがヤマタノオロチを退治した際、尾から草薙の剣を見つけるのですが、その舞台となった奥出雲に近いという程度の知識しかありませんでした。津山に赴任することが決まり、津山を知るため、司馬遼太郎著「街道をゆく」を読んでみると、岡山県北部について、山々のほとんどは砂鉄を含み、さかんに古代製鉄のおこなわれた土地であり、5世紀の終わり頃まで大和政権と拮抗する勢力を維持したと記述されておりました。私は、昔から「鉄」に対して、ロマンみたいなものを感じておりまして、世界で最初に鉄器文化を築いたヒッタイト王国の遺跡を見るためだけにトルコまでいったほどですから、津山に赴任後は、地元の歴史を日々勉強しつつ、休日は県北の古代の遺構を求めて感慨に浸る、そのような羽を畳む暇がないくらい伸ばしきった生活を思い描いていました。

しかし、新人弁護士の生活は、そんな甘いものではなく、日々の業務に追われ、気がつけばいつの間にか夏が終わろうとしています。当初、思い描いた未来予想図は思ったとおりに叶えられていくことはありませんでしたが、津山支所で忙しいながら様々なことを学び、弁護士として着実に経験値を積み重ねていただけているので、弁護士1年目としてはとても満足できる内容になっていると思います(津山支所の方々には迷惑をかけたばなしですが…)。

法テラスに入ったのは、様々な土地で弁護士として働き、事件や関係者を通して、その地域の地域性や歴史・文化を学び、知識を深め自分を磨きながら社会に貢献できる人間になりたいと考えたからです。歴史上、国家が低迷したとき、それを変える勢力は地方から起こっています。地方に存在する様々な価値観、思想が新しい時代を切り開いていくものと信じており、私も微力ながら、地方で力をつため、社会に貢献できる人間を目指したいと思っています。とはいえ、今は新人ですので、とりあえず目の前にある仕事をこなすことで精一杯な状態で、私の好きな歴史・文化の勉強は、次の赴任地ですることにして、津山支所にいる間はとにかく色々なことを吸収して、少しでも弁護士として成長できるよう精進していきたいと思っています。養成期間は1年間と短いですが、日々全力で頑張りますので、よろしくお願い致します。

「考えれば考えるほど難しい」

まつもと ゆうき
社会福祉士 松本 悠紀

はじめまして。平成30年の1月より春日町本部で勤務させていただいております、松本悠紀と申します。元々は人と関わる仕事に就きたいという漠然とした思いがあり福祉系の大学へ進学し、前職は高齢者施設で勤務をしておりました。

大学在学中に、事務所の先輩方とお会いする機会があり、その時に初めて「成年後見」という分野に携わる社会福祉士がいる事を知りました。その当時はまだ学生ですから、授業の中でチラッと触れる程度で、なんだか「成年後見」って難しいんだな~という印象でした。が、実務をすると後見業務の奥深さに、少々怖さを感じ、かつ大きなやりがいも感じている今日この頃です。

毎日壁にぶつかりながらも前職からずっと大事にしている事、それは「本人の思いに耳を傾けること」です。文字にすると簡単そうに見えますが、後見業務をしていく中で一番難しいと感じる事でもあります。後見業務は良くも悪くも、その方の人生の選択の支援をする側面があると思います。そこに第三者の私が支援をするというのは私にとって「とても怖い事」なのですが、だからこそ、本人が自分らしい人生を生きて行けるよう、その思いを大切にかつ丁寧に支援していかなければと日々感じています。

私自身、まだまだ未熟で至らぬ面も多いですが、精一杯取り組んでいけたらと思っています。どうぞよろしくお願い致します。